

マネジメント・システム

コンプライアンス

akebonoではコンプライアンスを「『法令遵守』に限らず社会のルールやマナー、企業倫理や常識など、私たちが仕事をし、生活していく上で守るべきすべてのことに従って、社会人としての良識と責任をもって行動をしていくこと」と定め、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

経営のグローバル化に対応し、企業の社会的責任を正しく認識して遂行するために、「akebonoグローバル行動規範」「akebonoグローバル行動基準」を制定し、展開するとともに、コンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。具体的な例としては、これまでに、発注業務を行う職場を対象とした下請法研修、営業・調達などに携わる職場を対象とした適切な会計処理に関する研修などを実施しました。また、階層別研修では、ハラスメントや情報管理を含むコンプライアンス上の課題をテーマとした研修を組み込み、啓発に努めています。これに加えて、2016年度は国内の全社員を対象とするコンプライアンステストを実施したほか、10月をコンプライアンス強化月間として、職場討議を行いました。さらに2017年度はコンプライアンスe-ラーニングのグローバルでの導入を進めています。

akebonoは、コンプライアンス違反の予防、早期発見、解決に向けて、無作為に抽出した社員を対象としたコンプライアンスヒアリングを実施しているほか、社内外に相談窓口を設け、派遣社員・契約社員を含む全社員を対象に相談を受け付けています。このうち社外相談窓口は専門機関に委託しています。いずれの窓口担当者も、相談者の氏名や相談内容などの情報を秘守します。また、当社は相談者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として、不利益な取り扱いはい行いません。

リスク管理体制

当社を取り巻くリスクの発見に努め、リスクの制御とモニタリングを行い、リスクの低減、および万一危機が発生した場合に被害を最小限にすることを目的として、リスク管理活動を行っています。リスク管理活動の推進組織として、委員長である代表取締役社長と社内取締役で構成されるリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会の下部組織として、リスク評価委員会（委員長は代表

取締役副社長）を設置し、全社重点リスクの総括的管理を行っています。2016年度は、全社重点リスクへの対処策の実施状況と有効性の確認を行いました。あわせて、主要な海外拠点においてリスク対応計画を推進しました。

情報セキュリティ

akebonoは、情報資産を適切に保護し、適正な情報セキュリティ対策を講じるため、情報セキュリティ方針、情報セキュリティ規定・要領の制定や、情報セキュリティ委員会の設置を行っています。各情報の重要性和リスクに応じた取り扱いを明確にして、過失、事故、災害、犯罪などのあらゆる脅威を防ぐため、お客様、お取引先様ならびに社内のシステムデータを適切に保護しています。情報セキュリティ委員会の下にはワーキンググループを設置し、各部署の情報セキュリティ担当者や情報システム管理者が、自部署の情報セキュリティリスクに対してセルフチェックを行う体制を構築しています。PDCAサイクルを回しながら、教育・訓練による意識向上と諸規定・要領の徹底を図り、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。万一違反が発生した場合は、就業規則などに則り、厳正に対処しています。関連法令やその他規範を遵守し、環境変化にも対応した管理体制の継続的改善と向上に努めています。

また、近年では、国際的な事業展開の増大、IT化の浸透、雇用の流動化に伴う情報漏洩リスクの高まりをふまえ、情報セキュリティのさらなる強化を図っています。この取り組みの一環として、2014～2015年度に実施した外部ベンダーによるセキュリティアセスメントの結果を踏まえ、国内に留まらず、同業種ベンチマークを目標としたグローバルでのセキュリティ強化を継続して実施しています。

今後も、グローバルな教育・啓蒙活動を実施すると同時に、セキュリティアセスメントの定期的な実施、新たなセキュリティ対策の適用により、ますます巧妙化するサイバー攻撃への対応を強化していきます。